

事業名称		達成状況の評価
事業名	上田警察署建設事業	A
整理番号	22-4	目標を完全に達成した。(達成割合100%)
事業の種類	建物の建築	
市町村名	上田市	配慮した項目 79
箇所名	上田市天神3丁目土地区画整理事業区域内(施行者:日本たばこ産業株式会社)	= 100%
事業年度	平成22~25年度	配慮する全項目 79
事業概要		
目的	現上田警察署は、老朽化が著しく、地域の安全・安心の拠点としての機能を確保するには狭隘であるため、今回新たな計画により移転建替を実施する。	
事業概要 (延長・幅員・面積・工種など)	敷地面積:8,501.26㎡ 建物面積:本館(RC-5F 約6,200㎡)、別館(S-1F 約1,000㎡)、署長宿舎(W-1F 約90㎡)	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	河川法の河川区域または河川保全区域 都市計画法の用途地域(非線引き区域)	
その他	準防火地域 地区計画区域	
環境要素		
	環境配慮の方針	環境配慮の実施内容 (環境配慮の方針と異なる場合はその理由)
大気環境	資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	適正に実施
	交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	適正に実施
	集じん装置、有害物質処理装置等の設置を行い大気汚染の発生を防止する。	適正に実施
	有害物質の使用、保管等の管理を徹底する。	適正に実施
	土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	適正に実施
	防じんシートの設置を行い粉じんの飛散を防止する。	適正に実施
	排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	適正に実施
	夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。	適正に実施
	著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。	適正に実施
	低騒音・低振動型の建設機械を採用する。	適正に実施
	防音壁、防音シート、緩衝緑地帯等の遮音設備・吸音設備を設置し、騒音を低減する。	適正に実施
	道路においては高機能舗装等の採用により騒音の低減に努める。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。	適正に実施
悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。	適正に実施	
臭気除去装置を設置する。	適正に実施	
建築物の機密性向上、出入り口の構造の工夫、排水処理槽の被覆等により、悪臭の漏洩を防止する。	適正に実施	
水環境	上水道などの水源付近への立地は出来るだけ避ける。	適正に実施
	土地の履歴調査により汚染物質の有無を把握する。また、鉱脈、鉱山跡地等で重金属等が偏在する場所の造成を出来るだけ避ける。	適正に実施
	沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	適正に実施
	農薬を使用しない又は使用量を削減する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	チェーンソーを使用する際は生分解性チェーンオイルを使用する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	地盤改良は適切な薬液を選定し、必要最低限の薬液注入範囲とする。	適正に実施
	水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点及びすでに汚染が著しい地域等への排水を出来るだけ避ける。	適正に実施
	水の循環使用等により排出負荷を低減する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	適正に実施
	透水性舗装の導入や舗装面の削減、浸透側溝・浸透枳・芝舗装の導入等、雨水の地下浸透により水循環を保全する。	適正に実施
	水田や地下水・湧水を保全する。	適正に実施
	地下水を使用しない又は使用量を削減する。	適正に実施
	山間部においては流域界の変更や沢の埋立を避ける。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
河川においては下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。	
浄化機能維持のため、水辺植生を保全する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。	
掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。	適正に実施	
地形・地質	地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変を出来るだけ避ける。	適正に実施
	地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変を出来るだけ避ける。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。	適正に実施
	段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。	適正に実施
	工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	適正に実施
	工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。	適正に実施
	法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
野生動植物	自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	動物の移動経路の分断を出来るだけ避ける又は新たな移動経路を確保する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	河川・水路に横断構造物を設置する場合は、水棲生物の自由な移動を確保する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	水際部を保全し、自然植生の連続性を確保する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	河川においては瀬や淵の保全又は創出を行う。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	進入防止柵を設置し動物の侵入を防止する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事を出来るだけ避ける。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	表土を植生用客土として活用し、在来種による植栽・緑化を行う。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。

	落下した小動物が脱出できる側溝、透過型えん堤、多段式落差工、自然石空張護岸等動植物への負荷の少ない構造を検討する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	自然石、自然素材又は多自然型製品等動植物への負荷の少ない素材を使用する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
景観	主要な景観資源の変更を出来るだけ避け、影響を及ぼすおそれがある場合は修景に努める。	適正に実施
	主要な眺望景観や自然・文化的景観を阻害するような建築物の立地を出来るだけ避ける。	適正に実施
	工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は自立ちにくい配置にする。	適正に実施
	周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。	適正に実施
	樹木の伐採は出来るだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
自然とのふれあい	不特定多数の人が利用している自然とのふれあいの場又はふれあい活動に重大な影響を与える周辺環境の変更を出来るだけ避ける。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	遊水施設やせせらぎ水路、池、親水護岸、階段や飛び石など水辺空間の整備に努める。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	河川、水路などの暗渠化は避けるよう努める。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	ビオトープを創造し、自然とのふれあいの場を創出する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
文化財等	文化財等地域で親しまれている歴史的な建築物・構造物などやその周辺へ影響を及ぼすおそれがある立地を出来るだけ避ける。	適正に実施
	原則として史跡・名勝・天然記念物の指定地内への立地は避ける。また、史跡等の周辺や埋蔵文化財を包蔵する可能性の高い土地への立地を出来るだけ避ける。	適正に実施
廃棄物・建設残土	建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	適正に実施
	建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	適正に実施
	現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	適正に実施
	再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。	適正に実施
	自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。	適正に実施
	信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	適正に実施
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	適正に実施
	アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	適正に実施
	点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	適正に実施
	施設の建設にあたっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。	適正に実施
	地熱、太陽光、バイオマス等の自然エネルギーや雨水、廃熱等の有効利用に努める。	太陽光発電施設を新庁舎屋根に設置しました。
	LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。	適正に実施
	建築物の断熱化に努める。	適正に実施
日照障害・電波障害・光害	日照障害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。	適正に実施
	電波障害が予測される場合は、電波吸収材や反射材の使用による反射障害や遮へい障害の防止又は代替措置を検討する。	本工事を実施した結果、配慮対象外になりました。
	照明の設置にあたっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。	適正に実施